粗大ごみ受付が混み合っています

問　清掃リサイクル課収集指導係

年末に向けて粗大ごみの処理を希望する方が多く、自宅回収の電話受付・持ち込みが混み合っています。早めの申し込み、持ち込みをお願いします。

※年末年始･年度末、月･火･日曜日、連休明け、午前１１時３０分～午後１時３０分の時間帯は特に混み合っています。それ以外の曜日や、午後などの比較的すいている時間に受付するようご協力をお願いします。（電話受付と持ち込みは受付日・時間が異なりますので、ごみカレンダー等でご確認ください。）

粗大ごみ等の不法投棄は犯罪です

問　清掃リサイクル課収集指導係

不法投棄は犯罪であり、法律によって処罰されます。

市では、不法投棄への対策として、環境美化委員や青梅警察署の協力により随時パトロールを行うほか、不法投棄の防止を呼び掛ける看板等を設置しています。不法投棄等を目撃した場合は、市や警察に通報してください。

なお、私有地に不法投棄されたごみの処分は、土地所有者へお願いしています。土地所有者の皆さんは、自衛策にご協力ください。

ごみの焼却禁止とまきストーブ等を使用する際の配慮

問　環境政策課環境対策係

ごみ類の焼却は、法律や都の条例により原則として禁止されています。ごみ類は、分別して市の回収や地域の資源回収へ出すなど、適正に処分してください。

また、まきストーブや暖炉の使用に伴う、煙やにおい、すす等の粉じんに関する相談も市に寄せられています。定期的に掃除し、使用する際は、風向きや洗濯物の有無を確認するなど、近隣への最大限の配慮を心がけましょう。

青梅エクストリームスポーツパーク　事業者向け

ネーミングライツ・パートナーを募集します

問　スポーツ推進課スポーツ施設管理担当

※ネーミングライツとは、市の施設に企業名や商品名などを愛称として付ける権利のことをいいます。

★募集内容

施設　青梅エクストリームスポーツパーク（旧長淵水泳場）

※令和７年４月、スケートボード・ＢＭＸ等ができるエクストリームスポーツパークへ整備

所在地　長淵３－３３３－１　　**募集期間**　１月１０日（金）まで

契約期間　４年以上　　**応募資格**　法人格を有する団体

命名権料　年額２４万円以上（取引にかかる消費税および地方消費税額を含みます。）

その他　市が企業等から得た対価は、施設の管理運営等、利用者サービスの向上に役立てます。パートナーの特典としては、企業広告のほか、地域貢献の機会確保を図ることができます。なお、企業等が命名できる愛称は、施設の一般的な呼称として用いられる愛称であり、条例等に定める正式な名称は変更しません。

※募集要領等の詳細は市ホームページをご覧ください。

青梅市吉川英治記念館　事業者向け

指定管理者の募集

市では、次の施設について施設の管理運営等を行う指定管理者の募集を行います。

施設名	指定期間	担当課（問い合わせ先）
青梅市吉川英治記念館	令和７年４月～１２年３月（５年）	文化課 吉川英治記念館担当 （郷土博物館内） ☎２３－６８５９

※詳細は、市ホームページまたは担当課にお問い合わせください。

☆募集要領の配布

期間　１２月２５日（水）まで

閲覧方法　市ホームページ（２次元コード）からダウンロード

☆申請書類の受付

期間　１２月２０日（金）～２５日（水）

※休館日（２３日）を除く

場所　直接文化課（郷土博物館内）へ

青梅市吉川英治記念館

青梅市公共下水道事業計画変更（案）の縦覧

予定処理区域を拡大するため、青梅市公共下水道事業計画変更（案）の縦覧および意見書の提出を受け付けます。

縦覧期間　１２月２日（月）～１６日（月）

縦覧場所　下水道課（市役所６階）

※ホームページでも閲覧可

意見書の提出方法

１２月１６日（消印）までに意見書（書式自由）に日付、住所、氏名、電話番号、案に対する意見を書いて郵送または直接市下水道課へ

のとの恵みマルシェ

問　市商工業振興課商業労政係
（一社）こーよ青梅☎２７－２４４０

能登で被災した事業者を応援するために能登の物産の販売を行います。詳しくは（一社）こーよ青梅ホームページをご覧ください。

日時　１２月１５日（日）　午前１０時～午後３時

場所　市役所西側玄関前

市立青梅総合医療センター見学会

院長が市立青梅総合医療センターの概要について説明します。

日時　１月１４日（火）
午後２時３０分～４時３０分

対象　市内在住・在勤・在学の方

※団体申し込み不可

内容　病院の概要説明、ヘリポート・救命救急センター・屋上庭園等の見学

定員　先着１０人（予約制）

申し込み　１月９日までに電話☎２２－３１９１で同センター事務局施設用度課施設管理係へ

世界一の交通安全都市ＴＯＫＹＯを目指して

ＴＯＫＹＯ交通安全キャンペーン

問　交通政策課管理係

年末期における交通事故防止を図ることを目的として、１２月１日（日）～７日（土）の間、「ＴＯＫＹＯ交通安全キャンペーン」が実施されます。

市民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを心がけ、交通事故防止にご協力をお願いします。

希望の方はお早めに

家具転倒防止器具等の無料支給取付事業の申請は今月まで

詳細は、総合案内（市役所１階）、防災課（市役所５階）、各市民センター、中央図書館で配布するパンフレットまたは市ホームページ（申請書のダウンロード可）をご覧ください。

申し込み　１２月２７日（３１日消印）までに郵送または直接防災課へ

※過去に支給を受けたことがある世帯は対象外です。